

2022年6月17日

～自然資本・生物多様性の保全・回復に資する商品・サービス(第2弾)～  
**船舶保険「海洋汚染対応追加費用補償特約」の販売開始**

MS&ADインシュアランスグループの三井住友海上火災保険株式会社(社長:船曳 真一郎)は、自然資本<sup>※1</sup>・生物多様性の保全・回復に資する商品・サービス<sup>※2</sup>の第2弾リリースとして、船舶保険「海洋汚染対応追加費用補償特約」の販売を開始します。

本商品では、船舶事故が発生した際に、従来の保険では補償対象外であった船舶運航者が行う自然環境への損害に対する保全・回復活動等の費用を補償します。

三井住友海上は、サステナビリティ・トランスフォーメーション(SX:当社のサステナビリティと社会のサステナビリティを同時実現する)を推進し、社会課題の解決に貢献していきます。

※1: 自然環境を国民の生活や企業の経営基盤を支える重要な資本の一つとして捉える考え方

※2: [自然資本・生物多様性の保全・回復に資する商品・サービスの展開について](#) (2022年6月14日ニュースリリース)

### 1. 背景

船舶事故による燃料油流出等によって海洋汚染が発生した場合、自然資本・生物多様性を毀損するリスクが高く、近年、事故後の保全・回復活動など企業の社会的責任に対する関心が高まっています。

海洋汚染損害による賠償責任<sup>※3</sup>は従来の保険でも補償されますが、船舶運航者が自主的に行う自然環境への損害に対する保全・回復活動の費用は補償対象外となっていました。そのため、当社では、船舶運航者による保全・回復活動を支援することを目的に、「海洋汚染対応追加費用補償特約」を開発しました。

※3: 法律上の賠償責任は一義的には船舶所有者が負います。また、責任限度額は国際条約により定められています。

### 2. 商品の概要

「海洋汚染対応追加費用補償特約」は、船舶事故により自然環境に損害が発生した際に、船舶運航者が賠償責任の範囲を超えて行う自然環境の損害に対する拡大防止や回復活動に支出した費用を補償します。本商品は、船舶運航者の社会的責任を補完する商品のため、法律上の賠償責任に対する補償については別途賠償責任保険への加入が必要となります。

### 3. 今後の展開

三井住友海上は、今後も以下の領域において、事故等により毀損した自然資本・生物多様性の保全・回復に必要な費用等を補償する商品・サービスをリリースし、地球環境との共生に取り組んでいきます。

森林

水

土壌

生物

以上